専門医申請に関する留意点

● 単位について

日本リウマチ学会専門医資格維持施行細則による 30 単位以上の取得が必要です。

なお、下記の項目については**必須研修単位**となります。

- 日本リウマチ学会学術集会出席単位（10 単位/回）
- 日本リウマチ学会及び日本内科学会や日本整形外科学会等、基本領域の学会が主催または認定した医療安全・医療事故・医療法制・医療倫理・感染対策に関する教育研修会・講演会への出席単位（1 単位/時間）

  ※詳細はこちらをご確認ください。

● ローテーション研修の記入方法について

- 【目標 6】ローテーション研修については、**内科系医師**は「院内・外の整形外科カンファランスへの出席（2 回）」と「関節手術の見学（2 例）」、**外科系医師**は「院内、院外の膠原病・リウマチ内科カンファランスへの出席（2 回）」と「膠原病・リウマチ内科診療研修（10 例）」を行った研修内容を記入してください。

  研修を行ったことを証明する「ローテーション研修証明（様式 L-1）」の提出が必要です。

  （既に旧様式で証明を受けている場合は、旧様式で提出してください。）

  内科系医師は整形外科、外科系医師は内科の学会指導医、または研修先の教育責任者の署名、捺印を受けて提出してください。

  ※2020 年 5 月申請分より、「カンファレンスへの出席」「関節手術の見学」の経験必要数が変更となりました。

  「院内・外の整形外科、膠原病・リウマチ内科カンファレンスへの出席 3 回」⇒**2 回**

  「関節手術の見学 3 例」⇒**2 例**
- 日本リウマチ学会認定外科・内科領域研修講演受講については、3 講演の受講経験が必要です。内科系医師は外科領域の研修講演、外科系医師は内科領域の研修講演を学習して受講した日付、会名、演題名、演者名を日本リウマチ学会認定外科・内科領域研修講演受講について（様式 L-2）に記入して提出してください。

  ※講演の指定はございません。各自で内科系医師、外科系医師を選択して受講してください。

  ※学術集会、アニュアルコースレクチャー、支部集会の受講証明証については参加証（コピー可）を添付、日本リウマチ学会が認定した教育研修会を受講した場合は、会場で配布している受講証明証（1 単位 1,000 円）の原本を添付してください。

  ※学術集会、支部集会を受講される場合は、教育研修講演、Meet the Expert を受講してください。

- 病歴要約について
  - 病歴要約はリウマチ学会研修開始日以降に担当された病歴要約を記入してください。
    （リウマチ学会研修開始前に担当した病歴要約は受付できません。）
  - 研修記録に記載してある「病歴要約作成の手引き」に沿って作成してください。
  - 病歴要約にある年月日については、実際に担当した年月日をご記入ください。
    （病歴要約記入例に年を＊で示していますが、実際の年をご記入ください）
  - 現制度において、同一症例を複数の申請者が使用することを可能としますが、「申請者」と「他医師」とで、該当患者を入院 主治医（担当医）として担当していたことが事実であり、且つ、退院時サマリーの主治医（担当医）欄にそれぞれの先生の氏名が記載されていて、担当していたことを学会指導医または研修先の教育責任者が認めた場合は、当該症例を「申請者」と「他医師」とが使用することはできます。
    ただし、症例を他人が作成した要約を転載することは認めません。必ず申請者本人が作成してください。

【専門医申請書類 各種ダウンロードページ】
https://www.ryumachi-jp.com/member/specialist/pro_updatehistory/